

労働法
短期講座

コロナ禍における労働問題

コロナ禍でこれまでの経験では解決できないような問題が発生しています。非正規労働者・女性労働者・フリーランスなど普段からセーフティネットの脆弱な社会的弱者層に、被害がより強く及んでいます。コロナ禍で見えてきた問題点・新たな雇用問題の解決のため、新たな法規制・法制度が求められています。今後の制度改革へとつなげる講座となります。

6月5日(土)・19日(土) 18:00~20:00 全労連会館3階

会費

教室受講 3,000円 ネット動画受講 2,500円

(聴講一回2,000円)

※ネット動画受講はwebサイトからお申込みください

※オンライン (zoom) も可

講師

今村幸次郎弁護士
(旬報法律事務所)

第1回

6月5日(土) 「コロナ禍で生活と健康を守る働き方」

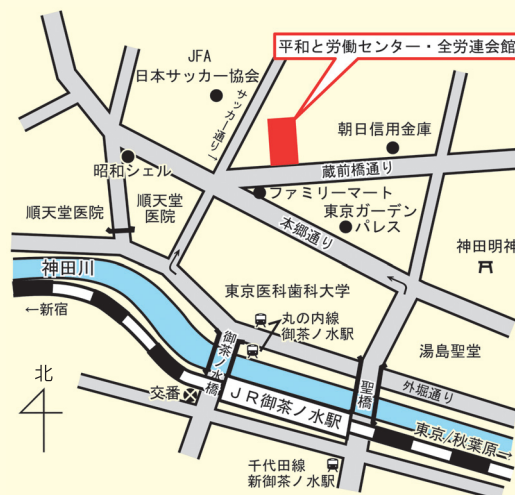
コロナで会社が休業となった時に賃金・休業手当を確保するには？テレワークで残業代はでないのか？ 感染予防措置を会社がやろうとしない場合はどうすればよい？ などコロナ禍で生活と健康を守る働き方についてお話しします。

第2回

6月19日(土) 「コロナ禍で労働者の権利を守る法」

コロナで売上がなくなったから解雇・雇い止めといった事例が増えています。でも諦めてはいけません。人員削減の必要性が乏しい、解雇回避努力が不十分の場合は解雇無効です。急増するフリーランスの権利保護も急務です。コロナ禍で労働者の権利を守る法について考えます。

会場：全労連会館



【申込み先】 東京労働者学習協会 (旧：東京学習会議) メール：gakusyukaigi@gmail.com 電話：03-5842-5646

2021年 東京労働学校 第139期「コロナ禍における労働問題」 受講申込書 03-5842-5647 までFAXして下さい

氏名		男・女	年齢	才
住所	〒			
電話	携帯：	自宅：		
メール				
申込内容	①教室受講 ②オンライン受講 ※オンライン受講の場合は必ずメールアドレスを記入			
団体名				